

会議室利用のガイドライン

このガイドラインは政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基準に定めたものです。今後の状況を踏まえ、適宜見直しをいたします。（令和4年1月4日より適用）

新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用に一定の条件がつきます。

利用責任者の方へ

会議室の利用条件は下記の通りです。

①利用人数の制限

施設	収容定員（50%）	収容定員（100%）
第1・2会議室	40人	80人
第3会議室	25人	50人
第4会議室	15人	30人
特別会議室	6人	12人

「大声あり」のイベントは50%、「大声なし」のイベントは100%の収容定員でご利用いただけます。

※【大声】とは

観客等が、（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発することと定義し、これを積極的に推奨する又は必要な感染対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当します。

②利用者名簿の作成

主催者または利用責任者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。

（ロゼシアターへの提出は必要ありません）

③チェックリストの作成・公表、および結果報告書の作成

主催者はチェックリストを作成し、ホームページ等で公表することで、参加者へ感染防止対策の実施を呼びかけてください。

終了後は結果報告書を作成の上、1年を目途に資料の保管をお願いします。

（ロゼシアターへの提出は必要ありません）

※チェックリスト・結果報告書についての詳細は静岡県HPをご確認ください。

これらの条件をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

尚、ご利用料金は、各室平時の定められた金額と変わりありません。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

来館されるお客様へ

- ・飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・手指消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。

- ・発熱および咳などの症状がある場合は、来館を控えてください。

感染防止のためのお願い

- ・ご利用される施設内に消毒液を設置する等の感染防止対策をお願いします。
- ・ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・共有スペースでの待機・打ち合わせ等をご遠慮願います。
- ・休憩時間を設けるなどして、窓及びドアを開けるなど定期的な換気にご協力ください。